

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2019-122827(P2019-122827A)

【公開日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2019-74209(P2019-74209)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月10日(2020.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、

前記複数の電子部品には、外観による識別が困難な識別困難電子部品を含んでおり、

前記識別困難電子部品は、透明部を有する電子部品であり、

前記基板の実装面のうちの前記識別困難電子部品の実装される領域の少なくとも一部には、前記識別困難電子部品のうちの特定の識別困難電子部品を識別可能にする標識印刷部が形成され、

前記標識印刷部は、前記特定の識別困難電子部品のみに対応して設けられ、当該標識印刷部の全域が所定の印刷パターンで印刷され、

前記所定の印刷パターンの少なくとも一部は、前記特定の識別困難電子部品が実装された状態でも前記透明部を通して視認可能とされ、

前記特定の識別困難電子部品を備えた基板は、該特定の識別困難電子部品が実装される実装面が暗色の絶縁皮膜で覆われ、当該暗色の絶縁皮膜の上に前記標識印刷部が明色で印刷されている、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、

前記複数の電子部品には、外観による識別が困難な識別困難電子部品を含んでおり、

前記識別困難電子部品は、透明部を有する電子部品であり、

前記基板の実装面のうちの前記識別困難電子部品の実装される領域の少なくとも一部には、前記識別困難電子部品のうちの特定の識別困難電子部品を識別可能にする標識印刷部が形成され、

前記標識印刷部は、前記基板上に唯一一つ設けられる形態であって、当該標識印刷部の全域が所定の印刷パターンで印刷され、

前記所定の印刷パターンの少なくとも一部は、前記特定の識別困難電子部品が実装された状態でも前記透明部を通して視認可能とされ、

前記特定の識別困難電子部品を備えた基板は、該特定の識別困難電子部品が実装される実装面が暗色の絶縁皮膜で覆われ、当該暗色の絶縁皮膜の上に前記標識印刷部が明色で印刷されている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、遊技機外から供給される外部電源に基づいて遊技装置に必要な各種電源を作成することができる電源手段を備える遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特開2014-008221号公報（図2）

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

電源手段に実装される複数の部品のうち、注目すべき部品を特定することが難しいという問題があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、複数の部品のうち、注目すべき部品を他の部品から識別することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(解決手段1)

複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、

前記複数の電子部品には、外観による識別が困難な識別困難電子部品を含んでおり、

前記識別困難電子部品は、透明部を有する電子部品であり、

前記基板の実装面のうちの前記識別困難電子部品の実装される領域の少なくとも一部には、前記識別困難電子部品のうちの特定の識別困難電子部品を識別可能にする標識印刷部

が形成され、

前記標識印刷部は、前記特定の識別困難電子部品のみに対応して設けられ、当該標識印刷部の全域が所定の印刷パターンで印刷され、

前記所定の印刷パターンの少なくとも一部は、前記特定の識別困難電子部品が実装された状態でも前記透明部を通して視認可能とされ、

前記特定の識別困難電子部品を備えた基板は、該特定の識別困難電子部品が実装される実装面が暗色の絶縁皮膜で覆われ、当該暗色の絶縁皮膜の上に前記標識印刷部が明色で印刷されている、

ことを特徴とする遊技機。

(解決手段2)

複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、

前記複数の電子部品には、外観による識別が困難な識別困難電子部品を含んでおり、

前記識別困難電子部品は、透明部を有する電子部品であり、

前記基板の実装面のうちの前記識別困難電子部品の実装される領域の少なくとも一部には、前記識別困難電子部品のうちの特定の識別困難電子部品を識別可能にする標識印刷部が形成され、

前記標識印刷部は、前記基板上に唯一つ設けられる形態であって、当該標識印刷部の全域が所定の印刷パターンで印刷され、

前記所定の印刷パターンの少なくとも一部は、前記特定の識別困難電子部品が実装された状態でも前記透明部を通して視認可能とされ、

前記特定の識別困難電子部品を備えた基板は、該特定の識別困難電子部品が実装される実装面が暗色の絶縁皮膜で覆われ、当該暗色の絶縁皮膜の上に前記標識印刷部が明色で印刷されている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の遊技機においては、複数の部品のうち、注目すべき部品を他の部品から識別することができる。